

政策調整会議の概要

開催日 令和3年11月17日（水）

◎項目

- 1 国の経済対策への対応方針について【総務部】
- 2 県庁でのマイナンバーカード申請出張所の開設について【総務部】
- 3 あゆ王国高知振興ビジョン（案）について【水産振興部】
- 4 第2回中小企業・小規模企業振興審議会後の対応について【商工労働部】

◎内容

1 国の経済対策への対応方針について【総務部】

総務部より、国の経済対策への対応方針について説明が行われた。

（総務部）

現在、国においては、経済対策の補正予算案の編成作業が進められている。本県においても、国の補正予算を最大限活用し、感染拡大防止対策を着実に実施しつつ、社会経済活動の回復を図っていくことが重要である。国の経済対策を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策として1月から対応すべき事業については、12月補正に追加するよう検討をお願いする。

2 県庁でのマイナンバーカード申請出張所の開設について【総務部】

総務部より、県庁でのマイナンバーカード申請出張所の開設について説明が行われた。

（総務部）

高知市役所が県庁にマイナンバーカード申請出張所を開設する。多くの職員にご利用いただけるよう周知をお願いする。

3 あゆ王国高知振興ビジョン（案）について【水産振興部】

水産振興部より、あゆ王国高知振興ビジョン（案）について説明が行われた。

（水産振興部）

本県のあゆの価値を県民全体で再認識し、あゆを活用した観光や地域振興などの将来像を共有するとともに、有効かつ持続的にあゆを活用するための共通の指針を示すことを目的とし、あゆ王国高知振興ビジョンを策定する。本日午後には開催する第3回検討会議の結果を踏まえ、パブリックコメントの実施前には関係部局からも意見をいただきたいので協力をお願いする。

4 第2回中小企業・小規模企業振興審議会後の対応について【商工労働部】

商工労働部より、第2回中小企業・小規模企業振興審議会後の対応について説明が行われた。

（商工労働部）

第2回中小企業・小規模企業振興審議会では、指針（案）について、福祉、介護、建設分野等の視点が抜け落ちているのではないかと、との指摘があった。各部局においては、所管する業界、団体の声を指針に反映できるよう協力をお願いする。

○副知事

最近、メールの誤送信による情報漏洩が非常に多い。個人情報の取り扱いには十分に留意し、再発防止を徹底するようお願いする。

また、国の経済対策への対応方針について財政課長から話があったが、出来るだけ国の補正予算を活用して県の施策が前に進むよう、情報収集を徹底していただきたい。